



第4回 関東U-18フットサルチャンピオンズリーグ 実施要項

- 1 名称 第4回 関東U-18フットサルチャンピオンズリーグ
- 2 主催 一般社団法人関東サッカー協会・関東フットサル連盟
- 3 協力 一般財団法人日本フットサル連盟
- 4 協賛 株式会社アスレタ「ATHLETA」、株式会社イミオ「SFIDA」
- 5 特別協賛 株式会社 南海国際旅行
- 6 主管 関東フットサル連盟ユース専門委員会、茨城県フットサル連盟、栃木県フットサル連盟、群馬県フットサル連盟、埼玉県フットサル連盟、千葉県フットサル連盟、一般社団法人東京都フットサル連盟、神奈川県フットサル連盟、山梨県フットサル連盟
- 7 期日 2025年11月22日(土)、11月24日(月)、12月14日(日)、12月27日(土)、予備日12月26日(金)
- 8 会場 1次ラウンド: 埼玉県/庄和体育館(11/22)、神奈川県/横浜市平沼記念体育館(11/24)、
埼玉県/北本市体育センター(12/14)
2次ラウンド: 東京都/小金井市総合体育館(12/27)
- 9 参加資格
 - (1) フットサルチームの場合
 - ① 公益財団法人日本サッカー協会(以下、「日本協会」とする。)に「フットサル1種」または「フットサル2種」または「フットサル3種」の種別で加盟登録した単独のチームであること。日本協会に承認を受けたクラブを構成する加盟登録チームについては、同一クラブ内の他の加盟登録チームに所属する選手を、移籍手続きなしに参加させることができる。
 - ② 前項の加盟登録チームに所属する2007年4月2日以降、2013年4月1日以前に生まれた選手であること。男女の性別は問わない。
 - ③ 外国籍選手は1チームあたり3名までとする。
 - (2) サッカーチームの場合
 - ① 日本協会に「2種」、「3種」または「女子」の種別で加盟登録した単独のチームであること。日本協会に承認を受けたクラブを構成する加盟登録チームについては、「2種」、「女子」チームは、同一クラブ内の他の加盟登録チームに所属する選手を、移籍手続きなしに参加させることができる。
 - ② 前項の加盟登録チームに所属する2007年4月2日以降、2013年4月1日以前に生まれた選手であること。男女の性別は問わない。
 - ③ 外国籍選手は1チームあたり3名までとする。
 - ④ 高体連加盟チーム、および学校教育法第72条の特別支援学校、第115条の高専、第124条の専修学校、第134条の各種学校のチームに関しては高体連主催大会の規程に準じる。
- (3) 2025年度各都県リーグまたは関東支部リーグ選出チームであること。
(4) 2025年度の各都県リーグまたは関東支部リーグに登録・出場している選手であること。
(5) 選手は、本大会において複数のチームで参加できない。
(6) 選手登録人数は、6名以上 20名までとし、役員は1名以上(監督)8名までとする。
(7) 日本協会認定のフットサル4級以上の審判員を2名以上帯同していること。
(8) 参加チームは傷害保険(スポーツ安全保険等)に加入していること。
(9) 引率者は当該チームを指導掌握し、責任を負うことのできる20歳以上の者であること。
- 10 参加チームとその数
 - (1) 参加チームは、次の各号により選出された8チームとする。
 - (2) 関東各都県フットサル連盟が主催して開催されるU-18フットサルリーグまたは関東フットサル連盟が主催して開催されるU-18フットサル支部リーグ、優勝チームまたは準優勝チームとする。
 - (3) 出場チームが8チームに満たない場合は、前年度のリーグ参加チーム数の多い都県リーグからチームを選出し、8チームでの開催とする。
 - (4) 2025年度参加チームは以下の都県代表8チームとする。
(埼玉県1、千葉県1、東京都2、神奈川県2、関東支部2)

11 競技形式

1次ラウンド グループリーグ戦

- (1) 8チームを4チームずつ、A・B2つのグループに分けて総当たり1回のリーグ戦を行う。
- (2) 各リーグの順位決定方法は、勝点合計の多いチームを上位とし、順位を決定する。

勝点は、勝ち3、引分け1、負け0、不戦敗-1とする。

ただし、勝点合計が同じ場合は、以下の順序により決定する。

- ア) 当該チーム間の対戦成績
- イ) 当該チーム間の得失点差
- ウ) 当該チーム間の総得点数
- エ) グループ内での総得失点差
- オ) グループ内での総得点数
- カ) 下記に基づく警告、退場のポイントがより少ないチーム
 - ① イエローカード1枚 1ポイント
 - ② イエローカード2枚によるレッドカード 3ポイント
 - ③ レッドカード1枚 3ポイント
 - ④ イエローカード1枚に続くレッドカード 4ポイント

キ) 抽選

※「当該チーム」とは、グループ内で勝点合計が並んだチームのことである。

2次ラウンド 順位決定戦

- (1) 各グループの同順位のチーム同士で順位決定戦を行う。

12 競技規定

大会実施年度の日本協会フットサル競技規則に則る。

但し、以下の項目については、本大会の規定を定める。

- (1) ピッチ
原則として、40m×20mとする。
- (2) ボール
試合球:SFIDA製 フットサルボール/4号球(INFINITO RIMBA PRO SB-23IR01)
- (3) 競技者の数
競技者の数:5名
交代要員の数:9名以内
ピッチ上でプレーできる外国籍選手の数:2名以内
- (4) チーム役員の数
5名以内
- (5) 競技者の用具
 - ① ユニフォーム:
 - ア) フィールドプレーヤー、ゴールキーパーともに、色彩が異なり判別しやすい正副のユニフォーム(シャツ、ショーツ、ストッキング)を参加申込書に記載し、各試合には正副ともに必ず携行すること。
 - イ) チームのユニフォームのうち、シャツの色彩は審判員が通常着用する黒色と明確に判別しうるものであること。
 - ウ) フィールドプレーヤーとして登録された選手がゴールキーパーに変わる場合、その試合でゴールキーパーが着用するシャツと同一の色彩及び同一のデザインで、かつ自分自身の背番号のついたものを着用すること。
 - エ) シャツの前面、背面に参加申込書に登録した選手番号を付けること。ショーツにも選手番号を付けることが望ましい。選手番号は服地と明確に区別し得る色彩であり、かつ判断が容易なサイズのものでなければならない。
 - オ) 選手番号については1から99までの整数とし、0は認めない。1番はゴールキーパーが付けることとする。必ず、本大会の参加申込書に記載された選手固有の番号を付けること。
 - カ) ユニフォームへの広告表示については、日本協会の承認を受けている場合のみこれを認める。但し、ユニフォーム広告表示により生じる会場等への広告掲出料等の経費は、当該チームにて負担することとする。
 - キ) 正・副の2色については明確に異なる色とする。
 - ク) 主審は、対戦するチームのユニフォームの色彩が類似しており判別しがたいと判断したときは、両チームの立ち会いのもとに、その試合において着用するユニフォームを決定する。
 - ケ) 前項の場合、主審は、両チームの各2組のユニフォームのうちから、シャツ、ショーツ及びソックスのそれぞれについて、判別しやすい組み合わせを決定することができる。

コ) ゴールキーパーがトラウザー(スウェット)を着用する場合は、ゴールキーパーユニフォームの正・副のショーツと同色のものとし、パンツに選手番号がある場合は、必ずトラウザーにも、選手番号を付けることとする。

サ) ユニフォームの色、選手番号およびデザインについて、エントリー受付以降の変更は認めない。

シ) その他、ユニフォームに関する事項については、日本協会のユニフォーム規定に則る。

② キャプテンアームバンド: キャプテンはアームバンドを着用すること。

着用するアームバンドは、「Cまたは無地」とし単色であること。

③ 靴: キャンバス、または柔らかい皮革製で、靴底がゴム、または類似の材質で出来ており、接地面が飴色、白色もしくは無色透明のフットサルシューズまたは体育館用シューズタイプのものとする。但し、ノンマーキングシューズは靴底が着色されたものでも施設が許可をしている場合は、着用可能とする。

④ ビブス: 交代要員は、競技者と異なる色(2色)のビブスを用意し、着用しなければならない。

(6) 試合時間

36分間(各18分間からなる2つのピリオド)のプレーイングタイムとし、ハーフタイムのインターバルは5分間(第1ピリオド終了から第2ピリオド開始まで)とする。

(7) 試合の勝者を決定する方法(試合時間内で勝敗が決しない場合)

① 1次ラウンド: 引き分けとする。

② 2次ラウンド: PK戦により勝敗を決定する。PK戦に入る前のインターバルは1分間とする。

(8) 一方のチームの責に帰すべき事由により、試合開催不能又は中止となった場合(不戦敗等) 帰責事由のあるチームは 0 対 5 で敗戦したとみなす。

(9) チーム役員については、事前に大会登録されている最大8名の中から5名を越えないチーム役員が、試合登録され、ベンチに入ることが認められる。

(10) 試合登録においてチーム役員及び選手を兼任する場合は、ベンチ入りの人数においてチーム役員・選手の中からチーム役員として試合登録ができ、ベンチに入ることが認められる。この際の服装はユニフォームではなく、選手と区別できる服装を着用しなければならない。

(11) 試合開始時に最小3人の競技者がいる状況において、試合開始以前に提出されるメンバー表に記載され、かつ大会登録選手であり、出場資格を有すると確認されている競技者が、試合開始時に不在の場合、以下のとおりとする。

① 試合開始(第1ピリオドキックオフ)後、ピッチに到着した場合

その競技者は、第1ピリオドは出場できず、ベンチに入ることもできない。(以後は②に該当)

② 第2ピリオド開始前、ピッチに到着した場合

試合開始後から第2ピリオド開始までの間にピッチに到着し、ハーフタイムの時間内に主審の承認を得ると、第2ピリオド開始時よりその試合に出場することができ、ベンチに入ることもできる。

③ 第2ピリオド開始後、ピッチに到着した場合

その競技者はその試合に出場することはできず、ベンチに入ることもできない。

④ 役員・コーチも同様とする。

13 懲罰

(1) 本大会は、日本サッカー協会「懲罰規定」に則り、大会規律裁定委員会を設ける。

(2) 本大会の規律裁定委員会は、関東フットサル連盟の規律裁定委員会とする。

委員長は、関東フットサル連盟会長とする。

(3) 本大会期間中に警告の累積が2回に及んだ選手・チーム役員は、自動的に本大会の次の1試合に出場できない。

(4) 本大会において退場を命じられた選手・チーム役員は、自動的に次の1試合に出場できず、それ以降の処置については規律委員会において決定する。

(5) 本大会終了時点で未消化となる出場停止処分は、当該チームが出場する直近のフットサル公式試合にて消化する。但し、警告の累積によるものを除く。

14 参加申込

参加希望チームは、下記の手続きを行うこと。

(1) 参加表明(申込)は、「本大会申込書(データ形式)」に必要事項を入力しメールにて下記のアドレスまで送ること。

申込用アドレス ※件名に大会名とチーム名を入れること!

kantoyouthfutsal@gmail.com

(2) 申込締切日 2025年10月28日(火)

15 参加料

参加料は1チームあたり 54,000円 とする。

※ 大会参加料の振込期限は、2025年11月6日(木)までとする。

16 登録変更

(1) 追加登録・背番号変更

選手追加登録ならびに背番号変更については以下の通りとする。なお、選手の移籍変更は認めない。
以下の申請必要書類をそろえ、リーグ事務局宛に提出をするものとする。

書類提出が確認された後、追加を周知した日より1節消化後、または15日後の期間が短い方を適用し出場する事ができるものとする。

- ① 関東U-18フットサルチャンピオンズリーグ登録票兼申込書
- ② 電子登録証の写し
- ③ 所属都県所定の登録承認書類の写し※必要のある都県のみ

17 代表者会議

(1) 期日：2025年10月29日(水) 20時30分～21時30分

(2) 形式：オンライン(「ZOOM」を使用予定)

参加決定チームには、会議前日までにメールにてZOOMミーティングの案内を送信する。

※ 代表者会議に欠席した場合は失格とする。但し、その可否については主催者が決定する。

18 選手証

各チームの登録選手は、日本協会発行の選手証を、マッチコーディネーションミーティングおよび試合会場に持参すること。ただし、写真貼付により、顔の認識ができるものであること。

※選手証とは、本協会WEB登録システム「KICKOFF」から出力した選手証または登録選手一覧を印刷したもの、またはスマートフォンやタブレット、PC等の画面に表示したものを示す。

※登録が確認できない場合は、ベンチ入りできない。

19 表彰

(1) 優勝・準優勝・第3位のチームには、賞状を授与する。

20 組み合わせ

当大会の組み合わせは、関東フットサル連盟ユース担当理事による公開抽選において決定する。

なお、公開抽選は、2025年10月15日(水) 21時15分～21時30分にオンラインで開催する。

21 審判及びオフィシャル

(1) 審判について主審および第2審判は、関東協会審判委員会より派遣する。

第3審判は、割り当てた運営担当チームの審判有資格者が行う。

タイムキーパーは、割り当てた運営担当チームの審判有資格者が行う。

(2) 試合記録については、割り当てた運営担当チームが行う。

(3) ボールパーソンについては、割り当てた運営担当チームが行う。

22 リーグ規則

(1) 大会規定に違反し、その他不都合な行為のあった時は、大会規律委員会に諮りその選手又はチームの処分を決定する。

(2) 各試合の60分前に両チームの代表者、審判員とのマッチコーディネーションミーティングを行なう。但し大会日第一試合のMCMについては、この限りではない。

遅刻についての判定は、1項により決定する。

(3) 傷病手当については、救急車の手配は行なうが、その後については、チームの責任において処置をすること。

(4) 主催者、主管協会、主管連盟は、参加者(選手、役員含む)の事故、傷害、障害、会場の破損等について一切の責任を負わないものとする。チームまたは個人のスポーツ保険等で対応すること。

(5) 関東U18Fリーグの試合に関する動画放送権は、すべて、本リーグおよび関東連盟に帰属する。また、すべての撮影や肖像等の使用は事前に所定の書式を用い、本リーグ運営委員会の承認を必要とする。

(6) その他の注意事項については別途大会運営要項に定める。

23 問い合わせ先

関東U-18フットサルチャンピオンズリーグ運営事務局

メールアドレス: kantoyouthfutsal@gmail.com